

「令和7年度日本司法支援センター 法的支援にかかるニーズ調査業務委託」の質問に対する回答

項番	区 分	該当ページ	質 問 事 項	回 答
1	仕様書 第4	3 ページ	「調査期間：契約締結日から令和7年9月30日までの間」とあるが、9月30日までに実査を終える必要があるのでしょうか。 また、その場合の調査期間とは、9月30日までに届いた票を有効とするという意味でしょうか。 最終的な納期（入力データであれば10月31日）に間に合うようであれば、9月30日以降に届いた票を入力しても問題ないでしょうか。	調査期間は目安であり、最終的な納期（入力データであれば10月31日）に間に合うようであれば、9月30日以降に届いた票を入力しても問題ありません。
2	仕様書 第5の3(3)	5 ページ	調査票等の発送は、ゆうメール利用も可とあるが、本件は、信書に当たる可能性が高いので、ゆうメールは不可とすべきではないでしょうか。 ご参考 3 具体的な事例について Q8) https://www.soumu.go.jp/yusei/111117_01.html	ご指摘を踏まえ、信書に当たる可能性等を考慮し、別添のとおり仕様書を差し替えます。
3	仕様書 第5の3、4及び7	5～6 ページ	3 調査票等の印刷 4 調査協力依頼はがきの印刷 7 謝礼品の配布 について、印刷物はすべて白黒印刷の想定で良いでしょうか。	白黒印刷の想定で差し支えありません。
4	仕様書 第5の4	5 ページ	調査協力依頼はがきについて、仕様の記載がないが、圧着はがきにしないでよいでしょうか。 はがきにはWeb 調査票へのログインに必要な情報（QRコード等）を付記することあり、郵送回収との重複チェックのために、個人ごとのIDやパスワードを記載する必要があり、他者から見られてしまう恐れがあります。	圧着はがきを想定しています。
5	仕様書 第5の8(2)	6 ページ	調査票のデータ入力について、現状70問のうち、自由記述の設問は何問を予定していますか。	自由記述の設問は予定していません。 選択式の質問（枝分かれ質問を含む）は、マトリクス形式の質問を想定していますが、選択肢に該当しない場合、その他記載を記述させる場合があります。
6	仕様書 第5の8(2) 第7の1(表1)	6～7 ページ	調査票の設問内に回答者の個人情報（住所や氏名、連絡先等）はないとの認識で良いでしょうか。 また、納品物にも回答者の住所や氏名といった個人情報はなしとの認識で良いでしょうか。	調査票の設問内で回答者の属性（性別や年代、職業等）を聴取する項目を設ける予定ですが、個人情報（住所や氏名、連絡先等）を回答させることは想定していません。納品物においても同じです。
7	仕様書 第7の1(表1)	7 ページ	「集計にあたり作成した中間集計表の元ファイル等」とは、具体的に何を指しているのでしょうか。 また、元ファイル等とは何でしょうか。	調査期間における中間日時点における集計状況が分かる資料、集計に利用した調査票等を想定していますが、中間日時点で集計した資料等がなければ、最終的な集計資料のみでも差し支えありません。
8	入札説明書 8(4)	-	「定価ベースによる価格証明書の提出」について こちらの書類提出にあたり、様式等はございますでしょうか。	様式等の指定はございませんが、多くは見積書に準じた様式で提出頂いています。
9	入札説明書 9(1)ウ	-	「単価契約」について 単価契約に謝礼品の配布が含まれていますが、配布時の送料を含んだ謝礼品の代金もしくは謝礼品本体だけの料金かご教示願えますでしょうか。	配布時の送料を含みます。
10	仕様書 第4	3 ページ	「回収率」について 目標回収率は、35%（調査票回収目標標本数が1,050件）とありますが、回収時点目標標本数に満たない場合でも、仕様書に記載のない追加の督促は実施しないものという理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
11	仕様書 第5の3(3)	5 ページ	「調査票配布」について 今回配布する調査票は信書にあたるため、ゆうメールでの配布は出来かねますが普通郵便での配布は実施可能でしょうか。	実施可能です。ご指摘を踏まえ、信書に当たる可能性等を考慮し、別添のとおり仕様書を差し替えます。
12	仕様書 第5の2(1)	4 ページ	「調査項目」について 入力費用積算のため、自由回答の設問数をご教示願えますでしょうか。 また、可能であれば過去の調査票を閲覧することができるかご回答いただけますと幸いです。	自由記述の設問は現状予定していません。 選択式の質問（枝分かれ質問を含む）は、マトリクス形式の質問を想定していますが、選択肢に該当しない場合、その他記載を記述させる場合があります。 また、過去、センターにおいて実施した調査（法律扶助のニーズ及び法テラス利用状況に関する調査）の調査票について、下記URLのとおりです。 https://ssjda.iss.u-tokyo.ac.jp/Direct/gaiyo.php?lang=jpn&id=0700
13	-	-	貴センターが過去に本業務と同じ調査を実施されておりましたら、報告書を閲覧することは可能でしょうか。	調査手法は異なりますが、過去、センターにおいて実施した調査の報告書（法律扶助のニーズ及び法テラス利用状況に関する調査報告書）について、以下URLのとおりです。 https://www.houterasu.or.jp/uploaded/attachment/1351.pdf